

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回枚方市環境影響評価審査会
開 催 日 時	令和5年7月31日（月） 14時30分から17時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所庁舎第3分館 3階 第4会議室
出 席 者	<p>会 長：尾崎博明委員 委 員：栗田貴宣委員、石井京子委員、高田みちよ委員、日置和昭委員、藤田香委員、松井孝典委員、宮地茉莉委員、村田章委員</p> <p>事業者：枚方市 市駅周辺まち活性化部 次長 井岡功一 市駅周辺まち活性化部 課長 笠井康弘 市駅周辺まち活性化部 課長代理 尾石智美 市駅周辺まち活性化部 主任 見並薫</p> <p>株式会社ニュージェック 地球環境グループ グループマネジャー 井上恵太 地球環境グループ 環境チーム チームマネジャー 西川まゆみ （WEB参加） 地球環境グループ 環境チーム マネジャー 小林拓司 地球環境グループ 環境チーム マネジャー 濱田のどか 地球環境グループ 環境チーム 主任 木本紀子 地球環境グループ 環境チーム 前田真理美 地圏グループ 防災地質チーム マネジャー 高見元久 道路グループ 交通計画チーム 主任 三荒智也 道路グループ 交通計画チーム 受田勇輝</p>
欠 席 者	<p>副会長：谷口徹郎委員 委 員：鶴島三壽委員、鍵本明里委員、西堀泰英委員、山本浩平委員</p>
案 件 名	<p>（1）会長及び副会長の選出について （2）（仮称）枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について</p>
提出された資料等の名 称	<p>資料1 （仮称）枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続き 資料2 （仮称）枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書 参考資料1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿 参考資料2 枚方市環境影響評価条例（抜粋）及び枚方市附属機関条例（抜粋） 参考資料3 枚方市環境影響評価審査会傍聴取扱要領 参考資料4 枚方市環境影響評価等技術指針</p>
決 定 事 項	<p>・会長に尾崎博明委員、副会長に谷口徹郎委員を選出した。 ・（仮称）枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書の答申について、各委員に確認の上、会長に一任することになった。</p>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	1
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

審 議 内 容

議事進行：中尾環境指導課長

小山副市長挨拶

事務局より委員出席状況等報告（委員 9 人出席 審査会成立要件を満たす）

委員紹介

案件

1. 会長・副会長の選出について

事務局から尾崎委員を会長に、谷口委員を副会長にとの推薦あり。

了承される。

以降議事進行は尾崎会長へ

会 長：ただいま、会長に選出いただいた尾崎博明でございます。同じく選出いただきました谷口副会長とともに委員の皆様のご協力を得ながら本審査会の円滑な運営・議事進行に努めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

枚方市附属機関条例第 6 条の規定に基づき、審議会は原則公開となっておりますので、本日の会議は公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

了承される。

会 長：次に、傍聴希望の方がおられるか確認します。

事 務 局：本日の審査会の傍聴希望者は 1 名おられます。

会 長：傍聴の方は、入室してください。

「傍聴にあたって」の内容をご一読の上、遵守をお願いします。また、配布資料につきましては、閲覧用となりますので、退出時には、事務局へ返却をお願いします。

2. （仮称）枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について

会 長：それでは、まず初めに（仮称）枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について市より諮問を受けたいと思います。

<小山副市長から会長へ諮問書を手渡す>

会 長：ただいま、小山副市長より諮問書を受け取りました。

それでは、方法書の審議に入りたいと思います。

審議を始める前に、まず本件に係る環境影響評価手続きの状況について事務局から説明をお願いします。

事務局：(仮称) 枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価手続きについて説明

質疑なし

会長：(仮称) 枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について事業者から説明をお願いします。
事業者に入室してもらってください。

<事業者入室>

事業者：(仮称) 枚方市駅南土地地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について説明

質疑なし

会長：ありがとうございました。
それでは、1章の事業計画、2章の地域の概況について意見を伺いたいと思います。

委員：まず、方法書 1-1 ページの事業の目的について、「区画整理手法により、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図る」となっているが、「等」が何を指しているのか明確にしてください。

事業者：公共施設として、道路、公園に加えて下水道や水路等の整備、また水道・ガス・電気といったインフラの供給も土地利用に合わせて実施します。また、宅地利用の増進として、老朽化した庁舎も含めた建築物の更新、造成を行うことで防災性向上も実現していきます。これらをまとめて表現しています。

委員：ありがとうございました。

委員：2035年頃に竣工となったとして、2050年を超えて2100年頃までの枚方市の玄関であり、一番の顔になるレガシーを残すための計画だと認識しているが、方法書 1-1 ページの事業の目的が住民に分かりづらい記載となっています。具体的に何をやるのかについては「道路、公園等」の記載のみで、それ以上のことについては枚方市駅周辺再整備計画や第5次枚方市総合計画、枚方市都市計画マスタープラン等を確認しなければ分からないような記載になっていることが、近隣住民への情報発信と対話の大きな機会としてはもったいないと思います。枚方市駅周辺再整備計画対象区域の内、今回の環境影響評価の対象となる④街区、⑤街区の再整備の狙いやビジョンをはっきり書いていただくことで、環境性能が適合しているかを評価することができるので、準備書ではできる限りご記載ください。

事業者：ご指摘の通り、検討します。

委員：コミュニティの視点から、工事用車両の動線にはいろいろな保育・福祉施設があるので、安全に通行できるサポートを行ってください。

事業者：周辺にお住まいの子ども、高齢者、障害をお持ちの方、また枚方市駅周辺の多くの歩行者について、工事中も含めて安全というものに最大限の配慮を行っていきたいと思います。

委員：事業計画地は市街地であり、良好な自然環境はほとんど残っていないように思います。今回の事業計画では、まちの魅力を高めるシンボリックなみどりの大空間を創出していくというコンセプトがあると思いますので、緑地面積の十分な確保をお願いします。事業計画地は過去、地形的に低湿地であると思われ、本当に水害等の災害に強いまちづくりができるのか少し疑問を感じています。集中豪雨の際にどの程度まで浸水から耐えられるのか懸念しています。環境影響評価項目から気象を除外することが問題ないのか今一度検討をお願いします。

事業者：気象、特に水害に関するご指摘をいただいたと認識しています。枚方市全域でハザードマップを作成しており、対象区域も含めた市内全体での浸水被害が想定されています。

また、河川が氾濫した場合の洪水ハザードも整理しており、同様に洪水被害が想定されています。

対象区域では、従前のポンプ場の稼働に加え、令和2年に新安居川ポンプ場を整備し、排水能力を強化しており、大阪府が管理している天野川は、河川整備計画において100年確率の洪水に対する整備は終了していますが、それを超えるような水害が起きれば浸水被害は生じるので、災害に対する備えは重要です。

次に、緑地については今後の区画整理の設計の中で検討していきますが、公園・広場ゾーンだけでなく新庁舎の敷地も含めてみどりの空間の確保を検討します。

委員：先程、枚方市駅周辺再整備計画の中で「災害に強くしなやかで安全・安心に過ごせるまち」という考え方について説明がありましたが、今回の事業計画の中で具体的にどの内容が防災・減災力の向上に繋がるのかをお伺いします。

事業者：5,000m²程の都市計画公園であるニッペパーク岡東中央公園が既に開設されています。今回の計画では公園・広場ゾーンとしておおそ倍の面積を確保し、災害時の一時的な避難エリアを拡張することで防災機能を向上することができると考えています。事業計画地内の多くの建築物が老朽化しており、これを更新していくことで耐震性の課題の解決を図ります。最後に、枚方市の防災拠点となる新庁舎を災害に強い施設として整備することで防災力を強化します。

委員：例えば、緑地の面積を増やせば雨水の浸水能力が上がる等、具体的に何が防災機能を向上させるのかを示した方が市民にも分かりやすくなります。

事業者：ご指摘の通り、検討します。

委員：公園について、具体的なことはこれから検討されるかと思いますが、公園・広場ゾーンが芝生広場となった場合、ランニングコストがかかります。また、外来種のメリケントキンソウが芝生に紛れて生育し、トゲが刺さると痛くて座れなくなる事例もあります。高槻の安満遺跡公園は、広い屋根とエアコンのきいた空間で食事ができるため利用者が多いです。これから夏はどんどん暑くなるので、広い屋根だけではなく、エアコンのあ

る空間を無料で利用できるということも検討すべきと思います。
方法書 1-5 ページ図 1.3-2(2)の大階段はスケートボードで壊れる等、思いがけない使われ方をされることがあるため、他事例を参考にし、検討されたほうがよい。
公園について、例えば市民と一緒に企画を考え、樹木園のようなジーンバンクを作るなど、市の特徴のある公園整備を目指すということも考えられる。『尼崎 21 世紀の森』は尼崎市を特徴づける公園整備をしているので参考になります。
また、駅前の駐輪場が不足しているので、拡張された公園内を不法駐輪の場所として利用されることも懸念されます。十分な駐輪場の整備・確保をお願いします。

事業者：ご指摘も踏まえて検討します。

屋根については都市公園法の建築物に該当するので、トイレ等の複数の建築物を含めて上限面積は決められており、それらの制限や整備と管理のコストも考慮して検討していきます。市民参加については検討中ではありますが、ご指摘の通り実施したいと考えています。

駐輪場についても枚方市駅周辺地区全体的で不足していると認識しており、対象区域全体で検討していきたいと考えています。

委員：対象区域の道路整備、渋滞対策について教えてください。新庁舎に駐車場を併設することも想定されているが、複合施設の駐車量も未定であり、合計でどれほどの駐車量になるか現状では分からないので、駐車場の配置、導線をしっかり検討してください。駐車場で受け入れることができず、渋滞になれば大気が汚染されるため、そうならないような駐車量を検討してください。

事業者：枚方市駅周辺の幹線道路は一定、都市計画に基づき整備されていますが、周辺からの通過交通が多く渋滞が発生します。道路整備は引き続き促進していく必要がありますが、その性質上、枚方市だけでなく、国、大阪府も含めて一体で取り組んでいく必要があります。大阪府では枚方高槻線として淀川の渡河橋の整備を計画しており、整備されれば、周辺の道路環境は大きく変わっていくのではと期待しています。地区内で整備する道路については、その点も踏まえながら調査、予測していきます。駐車場についても庁舎に設定するフリンジパーキングの収容台数を予測の中で設定した上でお示しします。

委員：今回の審査会は④街区、⑤街区の土地区画整理事業に係るものであり、それ以外の街区や新庁舎建設については厳密には関係がないが、④街区、⑤街区について審議するためには枚方市駅周辺再整備基本計画の対象区域全体を理解する必要があるため、その前提で準備書へ向けて幾つか検討をお願いします。

まず、他の委員からも指摘がありましたが、整備基本計画の説明が全体的に具体性に欠けています。例えば、整備基本計画が令和 3 (2021)年 3 月策定であり、それ以降の国の政策等との関連性が分かりません。枚方市が令和 5 (2023)年 3 月に策定した第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画についても言及がありません。

枚方市でも 2050 年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標としており、第 2 次枚方市地球温暖化対策実行計画において、令和 12 (2030) 年度の温室効果ガスの総排出量を平成 25 (2013) 年度比で 51%以上削減するという中期目標も掲げているため、それとの関連について準備書に向けてご検討ください。

ウォークブルなまちづくりでは、グリーンインフラの視点も加えてご検討ください。

例えば、ウッドデッキであれば国産材の使用、自転車のシェアリングサービスの活用な

ど、全国にも良い事例がたくさんあるので、参考にしてご検討ください。
これから防災性の高いインフラを計画する上で、グリーンインフラの視点は分かりやすく、市民にとってもウェルビーイングを高める計画になるかと思えます。
カーボンニュートラルについても再生エネルギーの活用やグリーントランスフォーメーションに関する言及がありません。枚方市は気温が高く、当面は変わらないと思われるためそれら議論をすることで循環経済や自然との共生等持続可能な暮らしにも繋がるにもかかわらず、方法書 1-15,16 ページの環境保全対策の中で地球環境の記載が踏み込んだものになっていません。方法書 4-43 ページの地球環境の予測内容や評価方法も含めて技術指針や環境基本計画、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画等を踏まえて検討いただきたい。
工事期間中に対象区域内の駐車場・駐輪場が閉鎖になるのであれば代替案をご検討ください。

事業者：環境全般について、まちづくりを具体化するにあたり、環境の観点から二酸化炭素削減に関することも取り組んでいきます。頂いたご意見について検討しますが、土地区画整理事業に係る環境影響評価として、該当するものについてのみ準備書に反映するか、枚方市駅周辺再整備基本計画の事業全体に対して頂いた意見として、まちづくりの中で検討するかについては今後、精査します。
駐輪場については現状、代替となるスペースが確定しているわけではありませんが、民間も含めて需要が供給を上回る場合はどこかしらで確保します。

委員：地球環境については時の流れや社会経済状況の変化により枚方市の計画も数年置きに見直しになると思われるので、できるだけ最新の知見に基づき柔軟にご対応ください。

委員：景観の眺望点について、4地点程度選定予定となっていますが、枚方市駅から出た地点が重要であるため、その地点を含めてご検討ください。
環境影響評価の対象としては④街区、⑤街区だけだと認識はしていますが、一連の景観として②街区がどうなるのかイメージできないまま審議をするのはもったいないので、眺望点を広く取ってください。
また、枚方市駅から新庁舎までデッキで繋げる場合、地上とデッキで人が分散してしまうことが懸念されます。枚方市駅や複合施設からデッキへのアクセス、デッキから公園・広場ゾーンへのアクセスを考える際には地上と上手く繋がるようにご検討ください。

事業者：駅に降りたときに緑の大空間、左手に複合施設、奥に新庁舎とそれらを繋ぐデッキが目につくような空間形成を目指しており、枚方市駅の眺望点を重視しています。眺望点の選定についてはご指摘を含めて検討します。
デッキの配置等についてはまだイメージ段階であり、議会や市民からも様々な意見を貰っているため、デッキを設置するかも含めて総合的に検討していきます。

会長：それでは、3章の環境影響評価項目の選定について意見を伺いたいと思います。

委員：先程も述べましたが、事業計画地だけでなく、枚方市駅周辺再整備基本計画の対象区域全体について長期的に考える場合、気象、地象、水象の項目の調査を検討してください。

事業者：今回は④街区、⑤街区の土地区画整理事業に係る環境影響評価であり、影響も小さいため選定していません。

委員：昨今の気候変動を考えたときに、事業計画地は水が溜まりやすい場所だと考えられ、対象区域全体の問題として、防災・減災力を高めていく上で、どのように改善していくのかを考える必要がありますが、本日もご審議いただければそれに従います。

委員：地象について選定しない理由としては、盛土高が高くないからということですか。方法書 3-5 ページに記載されている選定しない理由としては「事業計画地周辺に重要な地形・地質は存在しない」からとなっていますが、従来の審査会では盛土高が高いことを理由に地象を選定の上、円弧滑り計算等を求めてきました。説明の中で盛土高は 1.5 m程度までと聞きましたが、それが低いとのご判断なのかをお伺いします。

事業者：学術的な観点から重要な地形・地質が存在しないという理由で非選定としていますが、盛土の観点を含めて検討し、準備書の段階で反映します。

委員：これまでの審査会との整合性を図るためにもお願いします。

委員：水質の項目について造成工事のみが対象となっていますが、解体工事で裸地となるのであれば浮遊物質の流出が考えられるため、解体工事が選定されていない理由についてお伺いします。

事業者：裸地が最大になる造成工事を選定しており、予測結果は同じになりますが、解体工事も選定します。

委員：先程、気候変動を考慮して環境項目を選定すべきだという意見がありました。内水氾濫を事業計画地だけで検討することは難しいですが、内水氾濫が起らないように、将来を見据えて今のうちに下水道の整備を進めるべきです。

事業者：水害への対応については、枚方市下水道整備基本計画、大阪府の河川整備計画、国の河川整備計画等が一体となって対策していることであり、下水道整備基本計画についても枚方市全域で取り組んでいるため、この事業計画地に絞るのではなくそれらに従い対応します。

治水としては事業計画地が既に市街地であり、流出計数が整備前後いずれも高く、影響は小さいと考えられます。むしろ、公園・広場ゾーンに緑が増える場合には治水機能の向上も考えられるため環境影響評価項目としては選定しておりません。

プラスの影響であり、水象の項目を選定するか、参考予測とするか等は事務局と調整します。

委員：下水道については年の改修率が 2%だとすると、整備してから最初の改修まで 50 年程かかり、間を置かずに次の改修パンが始まってしまうため、予算に余裕があるのであれば、今の内に下水道の整備をすることで 50 年程は高い治水機能を期待することができます。

- 委員：水象の項目についてプラスの影響であり、検討するとのことですが、防災力・減災力向上に関する説明が分かりやすくなるので入れるべきです。
例えば、公園・広場ゾーンを盛土し現状よりも 50 cm 高くするだけでも防災力・減災力向上し、土や緑が増えることでハザードマップが見直される可能性もあるため、プラスの影響についても示すべきです。
- 委員：施設等の供用時の地球環境について、非選定で参考予測となっているが、検討されるのかどうかをお伺いします。
- 事業者：土地区画整理事業であるため評価項目としては選定しないが、その時点に想定しうる建物条件で参考として予測は行います。
- 委員：参考予測で構わないので、LCA(ライフサイクルアセスメント)により、造成工事等においてより環境に配慮した資材調達をすることで環境負荷を低減することについてもご検討ください。
- 事業者：予測時点で環境に配慮した資材調達に関して具体的な記載のある計画があれば、参考として定性的に記載することは可能です。
- 委員：気象について、土の増減で気温が変わってくるため、参考予測としてか環境影響評価の外のこととしては事業者の判断に任せますがデータはとっておいたほうが良いと思います。
- 事業者：対応について検討します。
- 委員：大気質について、車両の通行、走行時に二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の項目を選定していますが、一酸化炭素を選定していない理由についてお伺いします。
- 事業者：一酸化炭素については、排出規制により排出量が軽減しており、マニュアルでも標準的な項目から外れているため、選定していません。
- 委員：一局集中的に工事車両が事業計画地に入り、一般車両も渋滞した場合、従来のように一酸化炭素の問題がでてくることも考えられますが、事業計画地ではそのような状況にはならないということですか。
- 事業者：一酸化炭素を項目に加えることを検討します。
- 委員：エキスポシティやオリンピック程の規模であれば、環境影響評価法による手続きとは別に自主的に持続可能性アセスメントを実施し、SDGs 対応ができているかを総ざらいでチェックしています。土地区画整理事業に係る環境影響評価であり、建物条件を確定できないため、仮設定した建物条件で参考として予測のみするという話があったが、持続可能性アセスメントのように別のアプローチで実施した事例もあります。この事業は枚方市としては歴史的なプロジェクトで期待が大きいため、多様な評価の可能性についても検討すべきです。
また、2050 年までのカーボンニュートラルや 2030 年までのネイチャーポジティブの目

標を達成するためには建築時点でサーキュラーエコノミーがほとんど達成されているような建物にする必要がありますが、それにもかかわらず3章の環境影響評価項目の選定において、施設等の供用の選定されている項目がかなり少ないです。

1-15,16 ページの地球環境の環境保全対策において目標を達成することに対する決意や方向性を示してください。

事業者：枚方市としても重要なまちづくりだと認識しており、意見を踏まえて多面的に評価していきたいと考えています。ただし、今回は土地区画整理事業の環境影響評価であり、それに応じた項目を選定しています。それ以外に検討が必要な事項については環境影響評価の外で対応します。建物の条件についてもそのような対応になりますが、どのように想定しているかだけでもお示しするために参考予測を行います。

会長：それでは、4章の環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の方法について意見を伺いたいと思います。

委員：4-19 ページの地盤沈下の現地調査について、表の調査方法が既存資料の収集・整理となっていますが、文章の中では「事業で実施するボーリング調査結果等も参照する」との記載があり、ボーリング調査の実施の有無についてお伺いします。

事業者：既存のボーリング調査結果を収集・整理し、不足があれば現地調査を実施します。

委員：必要に応じて現地調査を行うのであれば、方法書 4-45 ページの地盤沈下の現地視察について『△』を入れておくべきです。

委員：地球環境について、調査項目に温室効果ガス等の排出量とあるが二酸化炭素だけでなく一酸化二窒素等、他のものについてもご検討ください。

事業者：ご指摘の通り、検討します。

委員：廃棄物及び発生土について、方法書 4-21 ページ現地調査項目や予測方法で再生利用との記載があるが、具体的にどのように対応されるのかについてお伺いします。

事業者：建設リサイクル法等、法令に基づき適正にリサイクルは実施します。記載が薄い部分は、表現について検討します。

委員：現状、産業廃棄物の再生利用率は非常に高くなっていますが、それを超えるような計画をご検討ください。

会長：それでは、5章の対象事業を実施するにあたり必要な法令又は条例の規定による許認可の種類について意見を伺いたいと思います。

会長：特にないようですので、事業者の方は退出していただいて結構です。ありがとうございました。

<事業者退出>

会 長：それでは、ただ今出されました意見と、本日欠席されている委員については、事務局に意見聴取をさせた上で取りまとめさせ、答申案としたいと考えます。
追加意見等がありましたら、個別に事務局へご連絡してもらい、事務局にはそれらのご意見も審査会意見として取りまとめをお願いします。審査会での審議が必要な場合については事務局から日程調整の上、再度参集をお願いします。
事務局が取りまとめた答申案を委員の皆さまに送付させていただき、問題がないことを確認いただいた上で、私と谷口副会長で最終確認を行った後、私の方から市へ答申したいと考えますが、よろしいでしょうか。

<各委員了承>

それでは、本案件の審議を終了させていただきます。
傍聴者の方は退出をお願いします。

<傍聴者退出>

会 長：以上をもちまして、令和5年度第1回枚方市環境影響評価審査会を閉会します。